

## グリーン調達に関する自己宣言

2023年12月

富士電機は、対象となる地域・国（日本、EU、アメリカ、中国等）における環境規制（化審法、EU RoHS 指令、中国 RoHS 及び各国 RoHS、REACH 規則、TSCA 等）を順守するため、富士電機製品を直接構成する原材料、部品、機器等の購入品や製造委託、加工委託、修理委託等の外注品に対して、「富士電機グリーン調達ガイドライン」に基づき調達を行います。

富士電機株式会社

生産・調達本部 本部長

大野 康